

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：平成30年4月1日

検定事業者名：一般社団法人日本スポーツ医学検定機構

検定試験名：スポーツ医学検定

【4段階評価の目安】

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	<p>【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用户(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p>					
	① 組織・財務	1	<p>《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。</p>	<p>身体のことやスポーツによるケガの知識を問う検定試験であり、スポーツのケガを減らし、安全なスポーツ環境を作るために、スポーツ医学の知識(身体やケガの知識)を、スポーツ現場にいる方々に広めることを目的とする。目的をホームページで明記している。</p>	A	<p>PDCAサイクルを回して、継続的に組織の体制の改善を図る。</p>
		2	<p>《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。</p>	<p>理事と幹事から構成される役員体制を整えており、定款の規定に従い運営を行っている。また、理事会の指示に従い、事務局が①検定の運営・管理、②受検者の対応、③団体、企業、学校への対応、④広報、⑤ウェブ管理、⑥データ管理を行っている。問題作成に関しても、問題作成委員会を中心として、問題を作成している。また、運営における危機管理についてもマニュアルにある記載事項を毎回確認し、運営がスムーズに行えるよう体制を整えている。</p> <p>■検定事業実施体制 ■役職員体制 ■事務処理体制 ■危機管理体制 ■内部チェック体制 □その他()</p> <p>(具体的に記載……………)</p>	A	
		3	<p>《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。</p>	<p>■備えている(事務局に貸借対照表などの書類を複数年分そろえている。) □備えていない</p>	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	<p>《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。</p>	<p>■受けている(■内部監査、□外部監査、□その他) (年に一度、内部監査により監査報告を行っている。) □受けていない(理由:)</p>	A	PDCAサイクルを回して、継続的に組織の体制について改善を図る。
		5	<p>《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。</p>	<p>□区分が明確である。 □区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 ■その他の事業を行っていない。</p>	A	
		6	○その他の特記事項等。	特記事項なし		
	② 情報公開、個人情報	7	<p>《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用户(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。</p>	情報公開する項目についても、情報公開チェックリストを作成し、HPやパンフレットを通じて、検定の事業主および検定の内容、目的についての情報公開を行っている。	A	PDCAサイクルを回して、必要な公開情報について検討を行っていく。
		8	<p>《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。</p>	個人情報保護指針を定め、個人情報は、目的外の利用を禁止している旨をHPでも公開している。個人情報を含むファイルはすべて暗号化している。	A	
		9	○その他の特記事項等。	特記事項なし		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
I 検定試験の実施主体に関する事項	③ 事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シートが公表されているか。	検定時にアンケートを取り、アンケート結果を踏まえて改善を行っている。自己評価シートの作成は今回が初めてであり、その結果を公表する。第三者評価はまだ行っていない。	A
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	問題作成は各回ごとに、適宜進歩する最新の知識を習得している専門家による委員により作成・見直しを行っている。	A
		12	○その他の特記事項等。		
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	級ごとの受検対象層を明確に設定している。知識の領域はほぼ同じだが、その深さにより難易度を調整している。3級と2級の難易度の区別については、練習問題やテキストに例題においても示している。	A
		14	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	受検資格について、年齢や既資格の有無による制限を行っていない。	A
		15	《受検手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	受検の手続きやスケジュールはHPに掲載し、適宜SNSでも発信している。アンケート結果を踏まえて、毎回申込期間や申込方法、受検票郵送などについて見直しを行っている。	A
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受検手続に関する問い合わせ窓口 (URLを記載・support@spomed.or.jp) ■ 試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 (URLを記載・support@spomed.or.jp) □ その他() (連絡先等を記載……………) 	A
					各委員も適宜スポーツ医学の知識を更新し、社会の必要としている情報を発信できるようにする。
					アンケート結果などを参考にして、受検体制の改善を継続的に行う。

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	受検料は他の各種検定試験と比較しても適切な料金に設定されている。また、毎回その検定運営費用を考慮し、検証を行っている。	A	受検生のアンケート結果なども参考に、受検手続きがスムーズに行えるようPDCAを回す。
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	障害がある場合、事前にメールで当機構に連絡を入れるようにしてもらい、その生涯に応じた受検ができるように配慮している。例えば、視覚障害者の場合、大きな文字にした問題用紙を使用し、マークシートは大きな枠の解答用紙に数字を書き込むなどの対応をした。また、車いす使用者の場合、座席の配慮を行った。 点字による問題の作成や、付き添いは現時点では認めていない。	B	
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	インターネット出願により、全国どこからでも申込を可能としている。また、2級と3級の併願者には併願割引を適用しているほか、団体受検者についても団体割引を適用している。学校単位で受検する場合、一定人数を超える場合は各自の学校で受検できるようにした。	A	
		20	○その他の特記事項等。			
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	検定試験の作問・審査については、スポーツ医学の専門家がすべて行っている。また、採点結果においては、それぞれの問題の正答率を算出し、難易度が高過ぎず適切な問題であったかどうかの評価を行い、次回の作問に利用している。	A	随時更新されるスポーツ医学の知識を把握し、またアンケート結果も参考にして、良問を作成する体制を継続的に構築する。また、PDCAを回し検定試験の運営についても改善を図る。
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	検定試験問題の作成、印刷段階においては、すべてのファイルを暗号化したやり取りを行っている。また、依頼している印刷業者は、当機構以外にも情報管理の必要な印刷を請け負っている企業である。また、搬送や保管について、事前に情報が漏れないよう、段ボールの開封を当日行うほか、担当者に注意喚起を行うなど、万全の対策を取っている。	A	
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	各会場に統括ディレクターを置いている。各スタッフが何を行うか、統括ディレクターから指示がなされる。統括ディレクターには事前に検定運営の打ち合わせを行っている。	A	
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	各会場用に、当日の検定運営マニュアルを作成しており、各スタッフの役割を明確に決めている。統括ディレクターの指示のもと、各スタッフがスムーズに動けるよう、当日も事前ミーティングで共通認識を行っている。	A	
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平性が確保されているか。	団体受検を各自の学校などで行う場合においても、検定日・時間は全ての会場において同一である。検定会場に試験内容に関する掲示物が無いよう、確認を行ってもらっている。	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
II 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に実行されるよう講じられているか。	本人確認は受検票により試験監督が行い、1級の受検者においては、受検票に顔写真を貼付した照合を行う方針である。	B	本人確認についての体制をさらに改善を図る。
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	スマートフォン等の通信機器を含めて机に置くことは許可しておらず、検定前にもその確認を行っている。不正行為が生じた場合のマニュアルについても定めており、当日のスタッフ打ち合わせにおいても共通理解を図っている。	A	
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	検定当日は本部と各会場の統括ディレクターが当日の交通機関情報や天候を確認・情報共有を行い、連絡を取り合うようにしている。また、台風・豪風などの気象条件、震災、公共交通機関の遅延が生じた場合、検定開始時刻を遅らせるなどの判断を行うよう考慮しているが、まだその事例はない。	A	
		29	○その他の特記事項等。			
	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	該当せず		
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	該当せず		
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	該当せず		
		33 該	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	該当せず		
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。	該当せず		
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	該当せず		
		37 該	○その他の特記事項等。			
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。					
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	①HPIに明記した検定の目的達成のため、公式テキストの販売、ウェブやSNSなどで重要トピックの発信を行っている。②検定の領域(分野)は公式テキストの領域としている。③対象に年齢制限などは設けておらず、スポーツに関わるすべての方が受検できる。④全問題がテキストから出るわけではないが、試験範囲は公式テキストに示した領域を意識して作成している。⑤実施形態はマークシートでの4択方式であり、公式テキストやHPでの練習問題、初級(Web受検)が、検定の模擬になる。⑥水準は毎回の検定後の評価により、難易度水準が一定になるよう、PDCAサイクルを回している。	A	検定の質を高められるよう、継続的にPDCAを回す。
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	策定した各領域からの問題数に基づき、問題作成委員会において問題を作成している。また、各領域の問題数についても毎回評価を行い、日々進歩するスポーツ医学の知識をアップデートできるよう、PDCAを回すようにしている。	A	
40		○その他の特記事項等。				

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	採点基準は過去の検定試験の結果も参考に、明確に定めている。	A	採点基準について、検定ごとに評価し、PDCAを回す。
		42 該	《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	該当せず		
		43	○その他の特記事項等。			
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	検定ごとに、採点・合否判定を行ったのち、問題作成委員会において1問ごとの正答率を検証し、問題ごとの評価を行い、その検証結果を次回以降の問題作成に生かすようPDCAサイクルを回している。各回での合格水準が公平になるように問題作成を行っている。	A	適切な問題であったかどうか、問題作成委員会のみでなく、アンケートなども参考にして検証を行い、検定の高い質を維持する。
		45	○その他の特記事項等。			
	④ コンピューターを用いた検定試験	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	該当せず		
		47 該	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	■発行されている(合格者全員に合格認定証を発行、希望者に合格認定カードを有料発行) □発行していない	A	アンケート結果などを参考にして、より検定の質を向上できるようPDCAを回す。
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	合格認定証に受検者が達成した級を明記している。また、各級で必要とされる知識について、ホームページにおいて明記している。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	本検定はスポーツに関わる人が、スポーツ現場で発生するけがなどの知識を提供している。現場での処置や心肺蘇生の知識、救急要請をする判断などを学ぶことで、スポーツ現場に活用できる。本検定の級を持つことで、治療資格を有するわけではないことを明示している。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の可否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	可否以外の成績や学習の指針などは提示していないが、書籍として「スポーツ医学検定公式テキスト」を発行し、各書店のほかインターネットで購入できるようにしている。また、当機構が推薦する書籍をホームページで紹介しており、発展的な学習ができるようにしている。また、メールマガジンや各種SNSを通じたスポーツ医学の知識の発信を継続的に行っている。	B	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	過去の検定問題をすべて公開しているわけではないが、月刊トレーニングジャーナルにおいて過去問を毎月掲載している。	B	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	本検定をテキスト採用し、テキストに基づいた授業を行っている事例や、本検定を学校単位の団体受検として受検している学校・専門学校の事例がある。	A	
	54	○その他の特記事項等。			